

税制改正 & 民事信託 活用セミナー

参加費
無料

= あのタクトの玉越代表、新春 来神 =

第1部 税制改正と事業承継税制 わかりやすいお話で 定評があります！

【講師】税理士法人タクトコンサルティング 代表社員 税理士 玉越 賢治

- ①令和2年税制改正で資産税分野について注意しておく点
- ②事業承継税制の概要
- ③事業承継税制適用に際しての留意点
- ④遺産未分割の問題点と民法（遺留分）改正の影響



第2部 民事信託と配偶者居住権 お役立ち情報を、やさしくしゃべります！

【講師】税理士法人トータル財務プラン 公認会計士 友弘 正人

- ①民事信託とは？
- ②配偶者居住権を取得した配偶者が、老人ホームに入りました。あとどう活用したらよいですか。
- ③配偶者居住権は売れないと聞いたが、自宅に住めない、売れない。その場合どうやって回収しますか。
- ④配偶者居住権は相続税の節税になる。ならない。
- ⑤配偶者居住権の考え方の応用で、節税がはかれる場合とは？ 等々。



日時

2020年 2月3日 (月)

※13:00開場

第1部 13:20~15:00

第2部 15:15~16:55

会場

神戸税協会館 2階 大ホール

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4丁目2番22号
(各線三宮駅より南東へ徒歩10分)



参加申込み

お申込みは、下記の3つ方法から選べます。

①WEBで

おすすめ!



携帯にかざすだけ

お申込みフォームから簡単に申し込みできます

← 事前予約ページ https://peraichi.com/landing_pages/view/tacttotal

②ファックスで FAX: 078-221-7717

③Eメールで info@topp.co.jp

②③下記項目をご記入の上、送信してください。

【参加申込書】

◆参加される方に○をご記入ください。

() 第1部に参加します ・ () 第2部に参加します

お名前() TEL・FAX()

メールアドレス()